

内閣改造と消費税・アベノミクス

発表日：2014年9月3日（水）

～消費税10%は予定通りか～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 熊野英生 (Tel: 03-5221-5223)

安倍内閣は、2012年12月の発足後、初の内閣改造を行った。経済閣僚がおおむね留任して、アベノミクス路線の継続が意識される。幹事長が谷垣氏になったことは、12月の消費税増税の最終判断が守られる公算が高まったとみる。新閣僚で目立つのは、塩崎恭久厚生労働大臣である。話題の GPIF 改革もさることながら、今後の財政再建の鍵を握る社会保障改革は、塩崎大臣の手腕にかかることになる。

アベノミクス路線は継続

9月3日に安倍晋三内閣は、内閣改造と党役員人事を行った（図表1）。新体制をどう見るかという点については、「誰がどんな政策をするか」という視点よりも、投資家を含めて、周囲の人々から「新閣僚がどう見られるか」がより重視された布陣になっていることを指摘したい。

例えば、官房長官の菅義偉氏と、経済財政・経済再生相の甘利明氏が留任したことは、どうみられそうか。それは、アベノミクスを支える主軸を変えなかったという点で、従来からのアベノミクス路線の継続を意味する。財務大臣の麻生太郎氏の留任は、消費税率の引上げと財政再建路線も堅持するのだろうと思わせる。

消費税に関しては、12月に次の消費税増税の判断を控えているが、新しい幹事長に谷垣禎一氏を置いたことで、基本的に先送りはなくなったと感じさせる。谷垣氏と言えば、2012年6月に三党合意を結んで消費税増税を決断した枢要メンバーである。自民党幹事長は、直接的に政策立案とは関わらないとしても、増税延期で法改正のときには絡んでくるはずだ。そもそも、幹事長と首相の消費税に対する認識が大きく食い違うようになるとは考えにくい。

一方、刷新された人事において発せられるメッセージは、さらなる変革の推進である。厚生労働大臣に新しく塩崎恭久氏が就いたことは、厚生労働省が主管する GPIF を強力に活用しようという意図を感じさせる。アベノミクスの「継続（＝信認）」と「推進（＝見直し）」の両面が、留任と新任から透けて見える。

厚生労働大臣ポストの重要性

多くの人を感じるのは、安倍首相と昵懇の間柄の塩崎氏が厚生労働大臣になったことで、社会保障・労働政策が大きく前進するだろうという観測である。話題はとかく GPIF の扱いに集まるだろうが、もっと重要なのは、社会保障改革への着手である。財政再建と社会保障改革はコインの裏表の関係であり、社会保障改革を抜本的に進めなくては、歳出改革も成果が見込みにくい。医療費の膨張と年金収支の悪化は、そのまま放置すれば、国庫負担への重みをさらに強めるだろう。振り返ると、社会保障改革

（図表1）改造後の安倍内閣

閣僚人事	首相	安倍晋三
	官房長官	菅義偉
	経済財政・再生	甘利明
	財務・金融	麻生太郎
	国土交通	太田昭宏
	外務	岸田文雄
	経済産業	小淵優子
	厚生労働	塩崎恭久
農林水産	西川公也	
地方創生	石破茂	

党三役	幹事長	谷垣禎一
	総務会長	二階俊博
	政調会長	稲田朋美

黄色は新任

は、消費税増税を三党合意で決めた後も捗々しくは進まなかった。いよいよ塩崎氏の起用で、いよいよ社会保障改革に本格的なメスが入るのではないかと期待させる。

また、成長戦略との関連では、今まで岩盤規制の打破がテーマになったことを思い出してほしい。岩盤規制の代表格は、医療、労働、農業である。医療と労働はともに、塩崎厚生労働大臣の担当分野ということになる。同じ労働には、女性の活躍というテーマもある。安倍首相の意向を受けて、塩崎大臣が具体的にどのような方針を打ち出すのかが、今後の注目点となる。

これからの政権運営

目先の経済財政政策においては、12月の消費税増税の最終判断が焦点になる。今回の内閣改造を踏まえた政治・経済日程を見ながら、その行方を考えることができる(図表2)。まず、日程を参照しながら経緯を踏まえておくと、安倍政権は2014年10月から約半年間は選挙日程が相次ぐことになる。10月福島県知事選、11月沖縄県知事選、それから予算編成と国会があり、2015年4月には統一地方選挙がある。安倍政権と自民党にとって、これらの選挙戦は負けられない勝負になる。2015年9月には自民党総裁選が控えていることが大きい。

ここで、仮に、消費税率を10%へと引き上げるスケジュールを先送りしたと仮定しよう。半年間の先送りは2016年4月の増税、1年間の先送りは2016年10月の増税というタイミングになる。2016年には、衆議院選挙(任期満了同年12月)と参議院選挙(同年7月)の2つが控えているので、2016年4月に先送りというシナリオは選挙前に経済が不安定化するリスクを抱える点で考えにくい。

次に、1年先送りして2016年10月とすればどうなるか。一見すっきりするようにみえて、消費税10%になるタイミングが大きく遅れることは、2020年度に基礎的財政収支を黒字化させるのに、次の消費税増税を計画する時間が乏しくなるという難点がある。消費税10%を据え置いたとすると、2020年度には経済再生シナリオでも▲11兆円の赤字解消が残ってしまう。過去の経験から言って、新たな増税を決めるにしても、実施までに2年近い期間を要した。2017年初に増税を決めても2019年初の追加増税の実施というスケジュールになる。2018年初に増税を決めると、2020年初に追加増税というスケジュールである。ややこしい思考実験から導かれるのは、予定通り2015年10月に次の増税を実施しておく方が、2016年以降に政策の自由度を確保しておくには有利にみえる。

一方、2015年10月に消費税10%のスケジュールを守るとすれば、消費税増税を成功させるためには新閣僚が成長戦略を今まで以上にしっかりと成功させる責任を持っているということになる。個別にみると、麻生大臣が2015年9月までは留任するとすれば、2015年4月の法人税減税の目処をつけることになろう。その場合、法人税減税とともに行われる課税ベースの拡大についても、それが波乱を起こさないように制度設計をして、2016年の選挙を迎えることになる。

また、従来の経済成長戦略は、経済産業省の関連のアイデアが多かった。小渕優子経済産業大臣は、今までの延長線上ではなく、新味のある経済成長戦略の手法を切り拓くことができるのだろうか。成長戦略を吟味する面々には、さらなる革新を期待したい。

(図表2) 今後の政治・経済日程



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。